

相双 「食」と「ふるさと」 新生運動ニュース

Q. 何の花？

答えは10ページ

No. 31 令和3年9月 福島県相双農林事務所

八沢地区、全面積で営農再開！

相馬市と南相馬市にまたがる364haもの広大な干拓農地である八沢地区^{やきわ}は、東日本大震災から10年をかけて営農再開率100%を達成しました。

震災当時、八沢地区での津波被害は広範囲に及び、瓦礫の散乱、耕作土の流亡、地盤沈下等に見舞われましたが、農地の復興を推し進めるために、災害復旧と並行して、農業用水路のパイプライン化と貯水池の整備、加えて担い手への農地利用集積や、高収益化を見込んだ農地の汎用化を含めた総合的な整備事業を進めてきました。

津波被災に加え、干拓地特有の軟弱な地盤も影響し、工事は各所で難航を極め、東日本において屈指の高難易度地区として知られることとなりましたが、度重なる難題に対して、地方自治法に基づき、全国から多くの農業土木技術者の支援をいただきながら、担当チーム一丸となって課題解決に立ち向い、この度、全面積での営農を実現するに至りました。

今後、補完工事や換地・集積等の調整は続きますが、八沢地区にとって記念すべき実りの秋を、当所一同でお祝いしたいと思います。



令和3年9月撮影

(農村整備部)

海岸防災林 原町地区の盛土工事・植栽が完成しました！

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の大津波によって、浜通りの沿岸部では甚大な被害を受けました。当所では、被害を受けた沿岸部の飛砂、潮害等の防備に加えて、津波減衰機能や漂流物の捕捉などの防災機能をプラスした、海岸防災林の整備を進めています。

このほど、南相馬市原町区で整備を進めていた盛土工事及びクロマツ等の植栽が完成したので紹介します。

[事業概要]・事業期間 H23～R3（11ケ年） ・全体事業費 約98億円

中央の芝生エリア
ではH30に
全国植樹祭が
開催されました。



令和3年8月の状況



植栽木が成長したイメージ図

(森林林業部)

第62回福島県農業賞表彰式が行われました！

南相馬市の有限会社「高ライスセンター」が「栽培技術の向上や先進的技術の導入に努め、地域農業のけん引者として、遊休農地発生防止や雇用創出に尽力されている」ことが評価され、第62回福島県農業賞の最高賞である農林水産大臣賞を受賞されました。

令和3年9月3日（金）に福島市（杉妻会館）で表彰式が行われ、佐々木教喜社長と佐々木辰一取締役が出席し、内堀知事から表彰状が手渡されました。

受賞にあたり、佐々木社長が全受賞者を代表して「農業者が誇りを持って、安全・安心・おいしい農産物を消費者へ届けていきたい。」と謝辞を述べられました。



高ライスセンター佐々木社長（左）、佐々木取締役（右）

(農業振興普及部)

新嘗祭献穀献納拔穂祭が行われました！

令和3年9月22日、皇居で行われる新嘗祭に献上する献穀米の^{ぬいぼさい}拔穂祭が、南相馬市小高区飯崎地区の(株)飯崎生産組合の水田で、南相馬市、JA Fukushima未来小高営農センター、当所が出席の上、行われました。

(株)飯崎生産組合の水谷代表と門馬市長、大波所長が田んぼに実った県オリジナル品種「天のつぶ」の稲穂を刈り取りました。

今後、乾燥・調製作業、放射性物質検査を経て、献穀献納式で精米5合を献上する予定です。

水谷代表は、「大震災以降、皆様のおかげでここまで来ることが出来た。これからも、営農再開の拡大に向けてがんばりたい。」と話されていました。

(農業振興普及部)



マイナビ就農 F E S T に出展しました！

令和3年6月20日に仙台市のエル・パーク仙台で開催されたマイナビ就農 F E S T に相双地域新規就農・企業参入推進検討会議(県内外から積極的に担い手を確保するために設置。相双地域12市町村、2JA等が構成員。事務局：農業振興普及部)と広野町がブース出展しました。

マイナビ就農 F E S T は、就農希望者が就農に関する相談を行う合同相談会です。当日は東北地方から9団体が出展し、宮城県を中心に41名の就農希望者が来場しました。相双地域新規就農・企業参入推進検討会議と広野町ブースには計9組10名が来訪しました。来訪者には相双地域の特徴や栽培品目、県・市町村、JAによる支援などについて説明し、相双地域での就農誘導を図りました。

就農相談の次のステップには、現地での農場見学や農業研修を準備しています。実際に相双地域に来て農業を肌で感じていただき、具体的に就農をイメージしてもらうことがねらいです。

今後も、就農希望者が就農するまでの各段階に合わせて、様々なイベントや支援を通して、担い手の確保に取り組んでまいります。

(農業振興普及部)



出展ブースで相談対応している相双農林事務所(上)、広野町(下)

オンライン就農イベントを開催しました！

令和3年8月7日（土）に、新規就農者確保に向けた取組として、オンライン就農イベント「WEB 就農座談会【福島県相双地域特集】」を開催しました。

管内の大規模農業法人である（有）高^{たか}ライスセンター、（有）I Love ファームおだか、NPO 法人^{じん}Jinの社屋やほ場をWEBで繋いで、県内外から参加した8名の方々とライブ感あふれる交流を行いました。

参加者からは「リアルタイムで会社やほ場の様子を知ることができ、現地の気候や作業内容を具体的にイメージしやすかった」といった、ライブ配信ならではの感想が多数挙がりました。

↓ 青空の下でのほ場中継



盛り上がったWeb参加者との交流↑
(農業振興普及部)

川内村と富岡町で醸造用ブドウの生産に取り組んでいます！

川内村、富岡町では、震災復興、住民の帰還促進、魅力あるまちづくりの一環として醸造用ブドウ栽培に取り組んでいます。平成28年から川内村と富岡町でこれまで栽培していなかった白ワイン品種「シャルドネ」や赤ワイン品種「メルロー」など醸造用ブドウの生産を始め、現在は、川内村2.5ha、富岡町0.8haのほ場で生産しています。令和3年度は生産者のこまめな栽培管理が行われ、順調に生育しています。

6月26日には、川内村でワイン醸造施設「かわうちワイナリー」の開所式が行われ、ブドウの栽培からワイン生産まで地域で一貫して行う体制ができました。栽培から醸造まで地元で行うことで、より地域の特色が表れた高品質なワイン生産を目指しています。今年産のブドウから醸造が始まり、ワイン完成は来年2月頃の予定です。

今期から一般向けの販売も行います。ぜひ召し上がってみてはいかがでしょうか？



「シャルドネ」



川内村ブドウ栽培ほ場



かわうちワイナリー開所式

(双葉農業普及所)

双葉地方でスマート農業を実証しています！

東日本大震災から10年半が経過し、甚大な被害を受けた双葉地方においても、着実に営農再開が進んでおり、土地利用型品目の水稲やタマネギのほか、トルコギキョウを中心とした花き・花木類、ビニールハウスを利用したブドウ（以下、ハウスブドウ）の作付が年々拡大しています。しかしながら、生産者の高齢化や減少、異常気象による農産物の収量や品質の低下が大きな課題となっています。

これらの課題を解決して営農再開をさらに加速させるため、双葉農業普及所では水稲、タマネギ、トルコギキョウ、ハウスブドウの4品目において、スマート農業を活用した生産体系の現地実証に取り組んでいます。水稲では、種もみを湛水前のほ場に播いてそのまま栽培することで、稲の育苗や田植えにかかる時間と労力を削減できる「乾田直播」、タマネギも水稲と同様に種子をほ場に直接播き、育苗にかかる労力を削減する「直播栽培」、トルコギキョウでは、育苗中の温度処理で花の長さや出荷時期を調節する「作型適応苗」、ハウスブドウでは、樹の根が張る場所を制限することで収穫までの年数を短縮する「根圏制御栽培」をそれぞれ実証しています。

これらの実証は令和5年度末まで行われ、その結果を省力的で生産性の高い栽培方式として広く普及に活用していくこととなります。

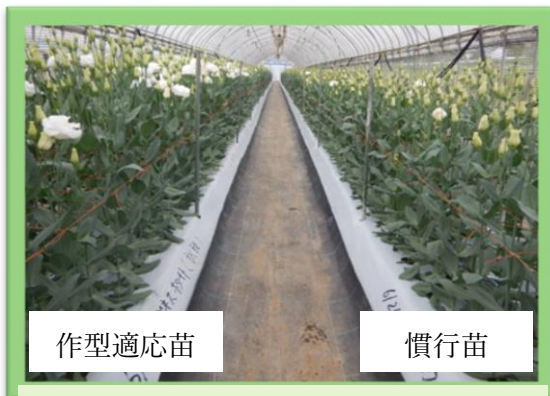
また、この実証は、関係機関・団体により構成される協議会から意見をいただきながら実施しており、地域が一体となって営農再開の加速化に努めているところです。

当所では、これ以外にも、様々な品目の栽培や経営について支援を行っておりますので、ご興味のある方はお気軽に御相談ください。



稲の乾田直播

タマネギの直播栽培



作型適応苗

慣行苗

トルコギキョウの作型適応苗と慣行苗



ハウスブドウの根圏制御栽培

(双葉農業普及所)

高校生林業見学会を実施しました！

令和3年7月15日、南相馬市小高区の海岸防災林整備事業の施工地において、相馬農業高校環境緑地科1年生21名を対象に高校生林業見学会を実施しました。

はじめに当所職員から、クロマツを主体とした海岸防災林が潮風や飛砂から農地や集落を守っていること、それが津波で失われ再生工事が行われていることを説明しました。

次いで、防災林造成工事の施工会社の担当者から、クロマツ植栽の基盤となる盛土工事の概要について説明がありました。工事は地下水位の高い海岸沿いにおいて、クロマツの根が張れるよう3m程度の高さの盛土を行うものです。掘削機械やダンプなど様々な土木機械が活躍する現場で、高校生たちは機械への試乗体験なども行いました。

場所を替え、植栽事業が行われている現場では、植栽業務の概要と施工中の防風柵の説明がありました。

隣接地に既施工のクロマツが植栽された現場もあり、一連の流れを見学したことで、高校生は海岸防災林及び防災林整備の必要性について理解を深めることができたものと思います。今後は、森林整備の座学を予定しており、こうした機会を継続して設けることで森林整備の担い手に結びつくことを期待しています。



(森林林業部)

ドローンを活用した試験研究を紹介します！

福島県内の産学官が連携し、ドローンを活用した森林資源情報等を効果的に把握するためのシステムを開発しています。今年度から3年間の予定で、(株)大和田測量(広野町)、日本大学工学部(郡山市)、福島県林業研究センターの3機関で実施しています。

令和3年9月14日に、川内村にある福島県林業研究センター川内試験林で現地調査が行われました。参加者は、実施

3機関のほか、農業振興課、富岡林業指導所で、(株)大和田測量によるドローンでの空撮・レーザー測量のほか、樹種の確認や地上部の放射線量取得のための歩行(サーベイ)調査が行われまし



ドローンの調整

た。ドローンによる調査では、正確なデータを取得するための機器の調整に時間がかかり、歩行調査では、メッシュに切った図面上に樹種の境界や空間線量率の測定値を落とすために急峻な森林内を何回も往復するなど、精度をあげるための工夫や苦労が見られました。今後は、更なるデータの収集のほか、詳細な放射線量マップの作成、AIを活用した樹種の判別等森林資源情報の把握を行うためのシステムの開発や技術を普及するためのマニュアルの作成を行う予定です。

当所では、システムが開発され、詳細な放射線量マップや資源情報が把握されることにより、相双管内の森林整備の実施箇所の選定や順位付けに活用できるものと期待しています。



ドローンによる空撮



歩行（サーベイ）調査

(富岡林業指導所)

労働安全衛生パトロールを行いました！

今年度、相双地方においては、既に2件の林業労働災害事故が発生しています。また、今後伐採に適した時期を迎え、森林における作業が増加することから、令和3年8月25日に、川内村発注のふくしま森林再生事業で間伐等作業を行っている現場において、林業・木材製造業労働災害防止協会福島県支部主催の先山労働安全衛生指導と合同で労働安全衛生パトロールを行いました。

指導員より、指さし呼称による確認や伐倒等の合図の確実な実施、使用機械の適切な整備等を指導いただき、併せて林業普及指導員より、規則の改正に基づく作業者の着衣について説明しました。



現場の作業者からは、毎朝、作業に入る前にKY（危険予知）活動を確実に実施すること、安全な作業実施に努めていることなどの話も伺うことができ、指導を受けた林業事業者の作業員の安全意識の再認識につながったものと考えます。

まだまだ気温や湿度が高い中での作業が続く中、疲労の度合いが高まり、注意力も低下します。山林内において作業する一人一人が常に安全を心がけることはもちろんのこと、事業主の皆様におかれましても再度安全管理体制の点検・見直しを行うなど、組織全体として労働安全の徹底をお願いいたします。

またまだ気温や湿度が高い中での作業が続く中、疲労の度合いが高まり、注意力も低下します。山林内において作業する一人一人が常に安全を心がけることはもちろんのこと、事業主の皆様におかれましても再度安全管理体制の点検・見直しを行うなど、組織全体として労働安全の徹底をお願いいたします。

(富岡林業指導所)

「人生100年時代の学び直し講座」で講演を行いました！

南相馬市ひばり生涯学習センターでは、「人生100年時代の学び直し講座」を開講し、年5回程度、テーマに沿った現地見学や講座を開催しています。今回「相双地方の農林業の現状と今後について」と題し、講演をする機会をいただき、併せて「第2回おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン」を令和3年9月15日に実施しました。この講座生は、南相馬市内在住の60歳代後半から80歳代前半にかけての15名ほどで構成されており、写真や動画を使い、津波被害からの復旧状況やスマート農業の取組、県産農林水産物の安全・安心に関する情報発信等について丁寧に説明しました。



また、おいしい ふくしま いただきます！キャンペーンでは、講演の中で紹介した、檜葉町産のユズを利用した6次化商品「ユズサイダー」と浪江町産のトルコギキョウを参加者にお持ち帰りいただき、ご好評をいただきました。

コロナ禍でイベントの開催が難しい中、今後とも当所では様々な機会を捉え情報発信を積極的に行ってまいります。

(企画部)

「静岡県産緑茶ハイ」をいただきました！

今年度、当所農村整備部に福耕支援隊として支援をいただいています静岡県の中村さんと松永さんから「静岡県産緑茶ハイ」をいただきました。静岡県産の緑茶を使ったいわゆる6次化商品です。右の写真を撮ったその晩に、さっそくオリンピックをテレビ観戦しながらいただきました。お茶の香りと抹茶のコクを感じながら、久保選手の涙に、もらい泣きしました。

「静岡県産緑茶ハイ」で検索すると、ネット注文ができますので、ぜひご賞味ください。



静岡県産緑茶ハイ

(企画部)

～令和3年7月3日発生の熱海市伊豆山地区の土石流で被害に遭われた皆様へ～

7月3日、静岡県熱海市伊豆山地区において発生した土石流により、亡くなられた方に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様へ心からお見舞い申し上げます。

相双農林事務所からのお知らせ

●農作物の出荷制限について●

相双地方では、福島第一原子力発電所事故の影響で農林水産物の摂取・出荷制限指示が出されています。

摂取や出荷に当たっては、摂取・出荷制限指示の有無の確認をお願いいたします。

摂取・出荷制限指示の有無については、以下のURLから確認できます。

『摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について』

※ふくしま復興ステーションHP内：

<https://www.new-fukushima.jp/storage/pdf/subject.pdf>

〈野菜類・果実類〉

- ・相馬地方※1 →農業振興普及部 経営支援課 ☎0244-26-1151
- ・双葉地方※2 →双葉農業普及所 経営支援課 ☎0240-23-6474

〈山菜類・きのこ類〉

- ・相馬地方※1 →森林林業部 林業課 ☎0244-26-4305
- ・双葉地方※2 →富岡林業指導所 ☎0240-23-6084

※1 相馬市、南相馬市、新地町、飯館村

※2 広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

●新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口●

県では新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口を設置しています。新型コロナウイルス感染症対策に係る管内の農林業における経営や支援制度等の相談については、下記へお問合せください。（受付時間 8:30～17:15（土・日・祝日を除く））

〈農業に関すること〉

- ・相馬地方※1 →農業振興普及部 ☎0244-26-1146
- ・双葉地方※2 →双葉農業普及所 ☎0240-23-6473

〈林業に関すること〉

- ・相馬地方※1 →森林林業部 ☎0244-26-1171
- ・双葉地方※2 →富岡林業指導所 ☎0240-23-6084

※1 相馬市、南相馬市、新地町、飯館村

※2 広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

また、以下のURLより国及び県の新型コロナウイルス感染症対策に係る支援制度等をまとめた資料等をご覧ください。ぜひご活用ください。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/corona01.html>

●そうそう・6次化ネットワーク会員募集中●

そうそう・6次化ネットワークは、相双地域で6次化に取り組まれる事業者の方を応援する会員制の組織です。自分で栽培した農産物を加工して、商品として売り出したい。地場産農産物を使って商品を作りたい。6次化商品を取り扱いたい。そうそう・6次化ネットワークは、そんな思いのサポートをいたします！少しでもご興味のある方は、是非ご加入ください！

★登録料や年会費などは無料です！個人、団体、法人、どなたでもご加入いただけます。

★会員特典

○事業者との交流

会員同士の交流の場を設けています。（講演会、セミナー、6次化商品の試食・求評など）
※新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、実施を中止する場合がございます。

○6次化商品販売会への参加

道の駅や直売所、スーパーなどにおいて、6次化商品の販売会を実施します。

○各種情報提供

商談会や物産展などの出展案内や各種助成制度など、有益な情報を随時提供しています。

○相談受付

6次化に関する相談を随時受付けております。必要に応じて、専門家の現地派遣等の支援を行います。

〈申し込み・問い合わせ先〉

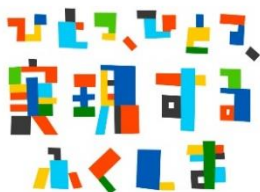
福島県相双農林事務所 企画部 地域産業6次化担当 TEL：0244-26-1153

表紙の写真について

A.大豆（タチナガハ）の花です。

大豆は種類によって花の色が違ってきます。タチナガハは紫の花ですが、右の写真は、「里のほほえみ」という種類の大豆で、白い花を咲かせます。

大豆が日本で栽培されるようになったのは、縄文時代といわれています。昔から「五穀」として日本人に親しんできた大豆は、今や様々な食品となり、私たちの食生活に欠かせないものとなっています。また、食生活のみならず、行事にも使われています。大豆を用いる行事といえば、節分を思い浮かべる方が多いと思いますが、他にも、「豆名月（別名：栗名月）」という日があるのをご存じでしょうか？豆名月は旧暦の九月十三夜にあたる日で、十五夜に次いで月が美しい日とされ、枝豆（大豆を若採りしたもの）を供えることからこの名がついたといわれています。今年の豆名月は10月18日です。美しい月を見ながら、相双地方産の枝豆や大豆製品を味わう機会にさせていただけると幸いです。



福島県相双農林事務所

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地

Tel：0244-26-1153 Fax：0244-26-1181

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>

E-mail kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

皆様からの、ご感想、ご意見をお待ちしております。